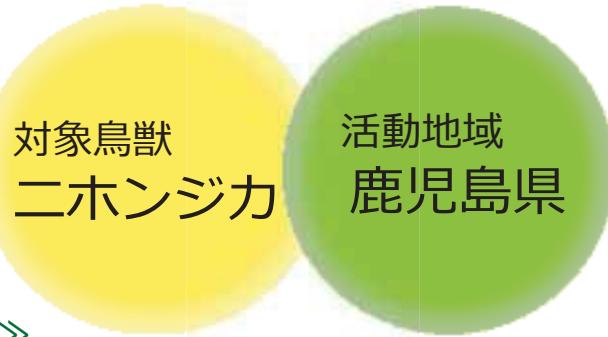


鳥獣保護管理調査コーディネーター

稻留 陽尉

鹿児島県環境技術協会

《鹿児島県第001号認定鳥獣捕獲等事業者》



事業内容

鹿児島県 指定管理鳥獣捕獲等事業（実施計画の策定）業務委託

事業の背景

鹿児島県では、野生鳥獣による農作物、自然植生への被害が増加しており、捕獲を含めた総合的な被害対策を進めていく必要が生じている。平成27年には、鳥獣保護法が改正され、鳥獣保護管理法となった。法改正に伴い、指定管理鳥獣の管理捕獲を推進する状況となり、県内でも指定管理鳥獣等捕獲事業を実施することとなった。

依頼を受けて実施した内容

県内の二ホンジカの推定生息数を算出するために、糞粒調査を行った。また、地域によっては指定管理鳥獣の捕獲が行われていたため、現地の捕獲従事者より罠の設置位置、捕獲位置、捕獲数、計測記録等の提出を求めた。捕獲前後で糞粒調査、センサーダッシュ（イノシシ、ニホンジカ）によるモニタリング、採餌痕調査（イノシシ）、スポットライトセンサス（ニホンジカ）を行い捕獲効果の検証を行った。



写真1：糞粒調査風景



写真2：センサーハメラで撮影されたニホンジカ

事業の成果

糞粒調査結果やセンサーハメラでの撮影頻度に基づき、県内のイノシシ・ニホンジカの推定生息数が算出された。また、生息密度を図化することで地域毎の密度の濃淡が可視化され、優先して捕獲が必要な地域が明らかとなった。一方、捕獲効果の検証については、単年度では成果が得られにくいため、捕獲を継続することと併せて、長期でモニタリングすることが重要である。

捕獲個体は、雌雄や計測の記録、一部部位の採取を義務付けており、中でもニホンジカは下顎を採取しているため、齢構成のデータが蓄積できている。捕獲個体から得られたデータを活用し分析することで、その地域の個体群の情報をより詳細に知ることができる。

今後は、捕獲を行う事業者と協力し、分析や評価に活用できるデータを収集してもらうことが重要である。